

《研究ノート》

## 明治初期の蘭筵生産

神 立 春 樹

### 目 次

- 1 はじめに
- 2 『明治七年府県物産表』における蘭筵・蘭草生産
  - (1) 「物産調査」
  - (2) 蓆類の生産状況
  - (3) 蘭筵生産
  - (4) 蘭草生産
- 3 『明治十年全国農産表』における蘭草の生産状況
  - (1) 「農産調査」
  - (2) 蘭草栽培
  - (3) 府県別初期状況

### 1 はじめに

蘭草・七島蘭を原料とする製品のうちの主要製品である蘭筵は、その多くが敷物として住生活に不可欠のものであり、蘭筵業は明治以前にも相当の展開をとげていたが、国内国外の需要の増大と結びついて、明治以降に大いに発展する。すなわち、製品のうちの主要なものの一つの畳表は国内の需要の動向と結びついて着実に発展し、もう一つの花筵は輸出と結びついて急速に発展した。在来産業の一つであるこの蘭筵生産の近代における発展過程の特質についての検討の一環として、ここでは近代的な展開に先立つ明治初期の蘭筵およびその原料の蘭草の生産状況を把握しようというものである。

## 2 『明治七年府県物産表』における藺苳・藺草生産

### (1) 「物産調査」

1872（明治5）年3月13日の「大蔵省第三十七号」の「府県管内物産取調通達」は、わが国における初めての全国的な生産物調査の通達であり、それにもとづく物産調査が実施されたが、それを改正した1874（明治7）年7月17日の「内務省甲第十八号布達」にもとづく調査結果を取りまとめた『明治七年府県物産表』<sup>(1)</sup>は、わが国最初の全国的な生産数量統計である。それは当時の府県ごとに、農産物、水産物、工産物、鉱産物のほかに、狩猟の捕獲物、山野に自生する植物の採集物までのおよそあらゆる生産物について、収量と価額を把握したものである。これ以前はもちろんのこと、これ以後においてもこれほどのあらゆる生産物の把握はない。基準価格が明示されていないという問題点を有するが、ともかくも価格という同一基準にもとづいて全生産物を把握しているのであって、これによって幕末・明治初期の産業構造・展開状況、経済発展の特質を究明するためのいくつかの検討がなされてきているのである。<sup>(2)</sup>

藺苳生産もまたこれが最初の全国的な統計資料である。まず、本節では、この『明治七年府県物産表』における把握をみよう。

### (2) 藺席類の生産状況

この府県物産表に藺苳に関するものは、藺席類のなかに含まれている。この藺席類の各府県の掲載は、

東京府 武蔵国五郡 豊島 荏原 多摩 足立 葛飾

#### ○藺席類

苳	枚	七、二〇〇	一四四
ユトン	、	三二〇	二七七 五
畳	畳	二三、一八七	一六、五三〇 〇六九
		計	一六、九五一 五六九

京都府 山城国 八郡 葛野 宇治 乙訓 綾喜 愛宕 久世 紀伊 相楽  
 丹波国 三郡 桑田 船井 何鹿

○藺蓆類

疊	帖	八三、七七二	五	五二、五三六	二三
同新床	、	二、七一五		二、三二一	八七五
同七島表	枚	九三、三九八		七、〇六五	八五
俵蓆	数	四二六、五六〇		六、五三二	一二九
菰	、	五、〇二五		四四	二五
蒲団	帖	五、六七九		六、三七一	七
油団	、	一、八七八	五	一、五七二	九六
薄縁	枚	一五〇		三〇	
藺蓆	、	三四、〇〇〇		一、七〇六	八
蒲敷物	、	四三		一五〇	九
菅蓆	帖	六八〇		七六三	二五五
鞆蓆	枚	一一、三〇〇		一、四六九	
蓆	、	五〇、一四三		三、四九二	九六
			計	八三、九二二	〇九九

各種のこのようなもののあとに、計表があり、藺蓆類については、

東京府は、

藺蓆類	枚	七、五二〇			
疊		三三、一八七		一六、九五一	五六九

京都府は、

藺蓆類	帖	九四、七二五			
	枚	一八九、〇三五		八三、九二二	〇九九
	数	四三一、五八五			

となっている。

東京府、京都府の後に、大阪府：疊表・藺蓆敷・藤蓆・藁蓆・茄表・蓆・蒲蓆、5290円11銭5厘、神奈川：蓆、1189円25銭、兵庫県：疊表・蓆・菰・干鯛蓆・樽巻蓆、5290円11銭9厘、長崎県：疊表・蓆・藁蓆・荒菰、5272円34銭というように各県が続く。

全国63府県の後に全国計表がある。氈席類については

氈席類	枚	二六、二六〇、九〇二	五	一、四三二、三七〇	二八二
	畳	八八、三七四			
	帖	九四、七二五			
	数	四四二、九七五			
	間	八二	三		
	畳	二五九、五三二	六		
	貫	七二、三九七			
	丸	七、一六四			
	荷	一〇、三六四			
	同	数	四五〇		
	束	三三六		不詳	
	枚	一一、三六〇			
	枚	八三一、八七九			
	双	六六四			

というように、各単位ごとの数量と価額合計がある。氈席類の生産額は143万2370円28銭2厘ということになる。

東京府のユトン、京都府の油団は、油単のことと思われる。すなわち、油をひいた布・紙で被い・敷物とする、という物である。同じく京都の蒲団はホタン＝がまの葉で編んだ敷物、茄表ははすの繊維でつくった畳表と推測できる。菅蓆はかやまたはすげでつくった蓆であろう。菰は藁でつくった蓆であろうが、場合によっては、まこも＝菖蒲に似た水草の茎でつくった氈席類であろう。

ここには実に多様な物が記載されている。それらを大きくわけてみると、畳、畳床、畳表、藁蓆、藁席、藁蓆、藁蓆以外の氈席類となる。第1表はそれらの生産額を集計したものである。

まず畳類である。畳11万3601円47銭6厘で、この畳の畳床が畳新床、畳床として出てくるが、生産額は3万7515円34銭2厘である。

第1表 藺蓆類主要種類別  
1874（明治7）年

種 類	生 産 額
	円 銭 厘
畳	113,601.47.6
畳 床	37,515.34.0
畳 表	395,724.73.5
藺 蓆	258,755.24.3
藁 蓆	384,241.58.2
藁 蓆	200,032.16.7
藺藁以外蓆蓆	331,548.66.4
計	1,721,419.20.7
敷物以外用途 表示 蓆 類	41,788.72.5
合 計	1,763,207.93.2

註1) 『明治七年府県物産表』より作成。

つぎは藺蓆である。藺蓆・藺蓆・藺座は藺草で作った蓆類である。莞蓆・莞・花蓆・莞蓆は花蓆類であろう。七島蓆・七島蓆・七島・三角藺蓆は七島蓆類であり、太藺蓆もそうであろう。これらについては後にみるが、合計額は、畳表39万5724円73銭5厘、蓆座蓆類25万8755円24銭9厘、合計65万4479円98銭4厘である。そのほかに、寝座・寝蓆座、藺丸座・円座、敷蓆座、薄縁、藺縁敷などもある。

稲藁を素材とした蓆類も多い。藁蓆・藁座・稲蓆・藁堅がそうであり、それらの合計額は30万7107円17銭5厘となる。たんに蓆・座（合計7万713円40銭7厘）をも藁を原料とするものとすれば、全体で38万4241円58銭2厘となる。敷物とともに梱包用であるものが少なくないが、後に見るように用途が明示されているものには稲藁を原料とするものが多いであろう。藁蓆・荒蓆、それにたんに蓆・薦というものも藁蓆とすれば、それは20万032円16銭7厘となる。これらは敷物というより包装用であろう。

藺草、稲藁以外の素材による蓆類も多くのものである。第2表はそれを示

第2表 蘭葉以外を原料とする氈席類  
1874 (明治7)年

	価 額
	円 銭 厘
菅筵・菅席・菅畳	298,962.17.5
藤筵	8,325.32.0
蒲団・蒲席・蒲筵・蒲敷物	7,601.62.8
萱座・莞筵・莞畳・茅筵・茅表 茅座・茅萱席	6,316.75.6
麻・簞筵	3,734.00.0
苫	2,887.73.4
菰席	2,498.42.8
芝筵・芝席・芝畳	916.06.0
ブナ筵	158.50.0
茄表	130.56.0
草筵	17.50.0
合 計	331,548.66.1

註1) 第1表と同一書より作成。

す。蒲を素材とする蒲筵・蒲席・蒲団・蒲敷物、茅を素材とする茅筵・茅萱席・萱座・茅表・萱畳、菅を素材とする菅筵・菅席・菅畳のほか、芝筵・芝畳、菰筵・菰席、苫・苫菰、茄表、藤筵、麻簞筵、草筵などである。生産額は第表にみるとおりである。これらの合計は33万1548円66銭1厘となる。蘭草・七島蘭を素材とした畳表、真座筵類の合計額の半分の生産額であり、これはきわめて注目すべき価額であるといえる。

以上は素材によるものであるが、用途を名称とする氈席類がある。第3表がそれである。包真座、荷筵、塩俵筵、樽巻筵、干鯛筵、帆筵、養蚕真座・蚕筵・蚕菰、養蚕用フラタなどが梱包用、生産用具としての物であろう。着真座は身につけるものであろう。鞍筵というものもある。これらの合計は4万1778円72銭5厘となる。これらのものの原料は蘭草と稻藁というものが多くであろう。

そのほかに、紙を原料とし、それに油を塗った敷物であるユトン・油団・

第3表 藺苳類用途別（敷物を除く）  
1874（明治7）年

藺苳類用途別	価 額	
	円 銭 厘	
着藺苳	14,495.00.0	
雑藺苳	10,998.10.0	
俵藺	6,532.12.9	
塩俵苳	2,880.24.0	
樽巻苳	2,495.60.0	
蚕苳・養蚕眞苳・ 養蚕用フラタ・蚕苳	2,234.70.6	
鞆苳	1,469.00.0	
荷苳	500.00.0	
干鯛苳	114.40.0	
帆苳	45.00.0	
包藺苳	24.55.0	
合 計	41,788.72.5	

註1) 第1表と同一書より作成。

油紙席がある。生産額は8452円16銭である。

このようにみると素材的にも多様であり、その用途も多様である。問題を敷物類に限定しても、藺・七島藺表の畳から、他の素材を表とする畳があり、苳席類では藺・七島藺、稲藺以外にも実に多くの植物を原料とするものがあったということになる。明治以降の敷物を藺苳を素材とするものとなる以前は多様な素材の敷物があったことを知ることができる。

以上を纏めると、藺草を原料とする藺苳類は畳表39万5724円73銭5厘、藺眞座苳類25万8755円24銭9厘の合計65万4479円98銭4厘で、これは主として敷物である。藺製品である藺苳類（38万4241円58銭2厘）・藺苳類（20万0032円16銭7厘）は合計58万4273円74銭9厘となる。敷物以外の用途が明示されているものは4万1788円72銭5厘であるが、これらは藺草と藺を原料とするものが多いとおもわれる。

このように藺草と藺を原料とするものが藺苳類の大きい部分を占め、これ

らが敷物、包装用にここで注目すべきは、33万1548円66銭1厘に及ぶ蘭草・稲藁以外を素材とするものである。それは畳表・蘭蓆座蓆類の60.7%に及ぶそれ以外を原料とする蓆席類があることである。それらの多くは敷物であると思われる。明治以降における畳の普及・一般化に先立つ時期には藁製品やそれ以外の植物を原料とする多様な敷物が生産され、使用されていたということである。明治以降の蘭蓆業の展開は、これら多様な敷物類に蘭蓆が代替していく過程であるといえよう。

### (3) 蘭蓆生産

この蘭蓆に関する統計資料として最も早い時期のものは、ほかの多くの物産品目と同様に、この『明治七年府県物産表』である。蘭蓆はその蓆席類に含まれているが、それは畳表・蘭蓆、七島表・七島蓆、などである。この畳表・蘭蓆については古島敏雄氏による検討がある。

この古島敏雄氏の『府県物産表』の分析は、これにもとづき各諸産業の全産業上のウェイトと該産業における府県別状況を見ることによって、該産業の位置と地域的集中度・地域的分業の度合を確定し、さらに集中地域その他資料の援用によって該産業の生産形態を明らかにしようというものであり、きわめて経済構造の把握を試みたものであるといえよう。このようななかで蓆席類の検討も行われているのである。そして、蓆席類は生産額は総生産額の0.4%程度で大きなものではないこと、大分県が最大で全国の12%を占めるが、ここは七島蘭蓆の大部分を占めること、蘭表では備中・備後の中心地その他、石川・敦賀の北陸圏県、関東の熊谷・栃木、九州の三瀨、東海の浜松、東北などに分散的にかなり集中しているが、さらにそのなかの小地域に集中していることを明らかにしたものである。そしてこれら集中した小地域における分析を今後の課題として指摘されているといえるものである。<sup>(3)</sup>

このような検討がすでに行なわれているが、ここでは明治以降の蘭蓆業の展開の前提としての明治初期の蘭蓆生産の把握ということであるので、畳を



除外して蘭蓆に限って地域的狀況をみていきたい。

前項の氈席類のうち、畳表、琉球表・七島表、蘭蓆・蘭蓆、畳表蓆、莞蓆・莞蓆・花蓆・莞、琉球蘭・七島蓆・七島蓆・三角莞蓆・七島などは、蘭蓆である。

蘭蓆全体の府県別生産額は付表 I に表示した。

まず、蘭蓆生産額であるが、それは66万1362円9銭9厘である。畳表類40万4613円36銭5厘、蓆席類25万6748円73銭4厘である。構成比畳表類60.9%と蓆席類39.1%である。畳表のうち備後表は35万6126円3銭5厘、七島表(琉球表)は4万8487円33銭である。畳表を100として備後表は78.0%、七島表は12.0%となる。後年に比して七島表はまだ小さいウェイトである。蓆席類のうち、備後蓆は11万3120円94銭5厘、七島蓆は14万3627円78銭5厘で、それぞれ全体の17.1%、七島蓆は21.7%を占める。七島蘭は畳表としてよりも蓆の原料としてより大きかったものと思われる。

府県別では大分が第1位で、第2位は小田県、第3位は石川県で、以下白川県、三瀧県、広島県、滋賀県、敦賀県、浜松県、熊谷県、大阪府などとなる。

第4表は付表 I をもとに主要生産県について蘭蓆生産の地域別狀況を示す。大分県は豊後国8郡で、産額は13万7520円78銭5厘、全国生産の20.8%を占める。すべて七島蓆で畳表はない。第2位の小田県は備中国11郡と備後国東部6郡からなるが、ここが全体の14.7%を占める。七島はなくすべて蘭で畳表は全国の27.3%を占める。全国の1/4を生産している。第3位は石川県で加賀国4郡と能登国4郡とからなり、今日の石川県と同一県域で、全体の9.0%、畳表の14.4%を占める。第4位は白川県は肥後国16郡で今日の熊本県で、七島表が多く、その最大の産地である。第5位の三瀧県は筑後国10郡で今日の福岡県の西南地域である。第6位の広島県は安芸国8郡と備後国西部8郡とからなり、備後表の小田県、石川県につぐ産地である。第7位の滋賀県は、近江国12郡からなり、広島につぐ全国第4位の備後表の産地で

第4表 蘭莖類主要生産県

1874(明治7)年

	全国中の比率(%)					構成(%)				
	合計	豊表	七島表	蘭莖	七島莖	合計	豊表	七島表	蘭莖	七島莖
大分県	20.8	—	—	—	95.7	100.0	—	—	—	100.0
小田県	14.7	27.3	—	0.06	—	100.0	99.9	—	0.07	—
石川県	9.0	15.1	—	5.0	—	100.0	90.4	—	9.6	—
白川県	7.3	—	65.5	14.8	—	100.0	—	65.5	34.5	—
三潞県	6.6	1.8	—	28.1	3.9	100.0	14.3	—	73.0	12.7
広島県	5.5	10.2	—	0.00	—	100.0	100.0	—	0	—
滋賀県	5.0	9.3	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
敦賀県	4.8	6.7	—	7.1	—	100.0	75.0	—	25.0	—
浜松県	4.2	7.7	—	0.05	—	100.0	99.8	—	0.22	—
熊谷県	4.1	—	—	24.2	—	100.0	—	—	100.0	—
大阪府	3.6	6.8	—	0.01	—	100.0	99.9	—	0.06	—
水沢県	1.7	3.1	—	0.49	—	100.0	95.2	—	4.8	—
京都県	1.3	0.48	14.6	—	—	100.0	19.5	80.5	—	—
栃木県	1.1	—	—	6.6	—	100.0	—	—	100.0	—
高知県	1.1	0.89	—	3.6	—	100.0	43.8	—	56.2	—
筑摩県	0.88	1.5	—	0.50	—	100.0	90.4	—	9.7	—
浜田県	0.80	1.5	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
岡山県	0.79	1.3	—	—	0.38	100.0	89.4	—	—	10.6
新川県	0.77	1.4	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
若松県	0.69	1.0	—	0.73	—	100.0	81.8	—	18.2	—
小倉県	0.58	—	7.9	—	—	100.0	—	100.0	—	—
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	53.8	7.3	17.1	21.7

註1) 付表Iより作成。

ある。第8位の敦賀県は若狭国3郡と越前国8郡の今日の福井県と同一地域で、備後表と蘭莖を産する。豊表の6%、莖の3.1%を占める。第9位の浜松県は遠江国12郡で今日の静岡県西部地域で、豊表は6.8%を占める。第10位の熊谷県は武蔵国11郡と上野国11郡とからなる今日の埼玉県北部と群馬県にわたる地域である。

#### (4) 蘭草生産

竹木類附植物及皮葉に蘭草が記載されている。数量と価額で数量の単位は貫が一般的であるが、束と斤というのものもある。20府県に蘭草の記載がある。しかし、蘭蓆の最大の産地である大分県については、蘭草は微少で、そしてなによりも七島表の最大の産地でありながらその原料である七島蘭の項目がないなど、きわめて不十分である。府県別は第5表のようになる。

第1位は小田県で、実に全体の63.1%を占めるのである。以下、第2位の奈良県が14.2%、第3位の石川県が8.2%、第4位の岡山県が3.0%、第5位の若松県が2.8%、第6位の広島県が2.7%などとなるが、小田県は抜群の大きさである。今日の岡山県の備中地方と広島県の備後地方東部にわたる地域である。ここは蘭蓆生産の第2位14.9%を占めるところである。奈良県は14.2%を占めるが、蘭蓆はわずかに0.003%という微少であり、大きいアンバランスがある。第3位石川県は蘭蓆生産は9.1%を占める蘭蓆生産地でもあり、原料生産と製品生産のバランスがとれているところである。第4位の岡山県は蘭草は3.0%であるが、蘭蓆は0.79%で、主要蘭蓆生産地の備中に隣接して製品は備中集散地として表にでているのかもしれない。第5位の広島県は2.7%であるが、蘭蓆生産は5.6%である程度のバランスにあるといえる。

著しいアンバランスは大分県である。蘭草は11貫・3円30銭の生産があるということであるが、ここには七島蓆の多額の生産があり、蘭蓆全体の21%を占める最大の蘭蓆生産地であるにもかかわらず、七島蘭草の記載はない。これは明らかに脱漏であると思われる。蘭蓆生産と蘭草生産とのアンバランスの府県は多いが、なお一定の相関関係にあるものもあり、小田県、石川県、広島県などに後の製品・原料生産地の姿をみることができよう。

第5表 蘭草生産高

1874（明治7）年

	数 量	価 額	全国中の比率
	貫	円	%
小 田 県	405,052	48,606.240	63.1
奈 良 県	2,739.2	10,958.000	14.2
石 川 県	66,998.75(株)	6,310.520	8.2
岡 山 県	66,506	2,303.550	3.0
若 松 県	13,600	2,161.487	2.8
広 島 県	29,015	2,100.500	2.7
京 都 県	94,547	1,623.120	2.1
三 瀨 県	78,572(斤)	1,448.800	1.9
豊 岡 県	2,860	572.000	0.74
千 葉 県	3,283	205.190	0.27
渡 合 県	19,540(株)	195.400	0.25
磐 前 県	75	136.150	0.18
愛 媛 県	1,000	100.000	0.13
熊 谷 県	716	87.790	0.11
山 形 県	766	66.195	0.086
福 岡 県	*3,532.5(斤)	52.686	0.068
静 岡 県	56.668	13.000	0.068
	*17.600	35.200	0.063
名 束 県	150	24.000	0.031
浜 田 県	152	22.800	0.030
大 分 県	11	3.300	0.004
滋 賀 県	317.300	—	—
合 計	— — —	770,25.928	100.0

註1) 第1表と同一書より作成。

2) \*は七島蘭

## 3 『明治十年全国農産表』における蘭草の生産状況

## (1) 「農産調査」

「府県物産取調」は1877（明治10）年8月11日内務省乙第七十二号達を

もって「農産調査」に改められ、「農産表編成」となる。その結果を編成したのが「全国農産表」である。『明治十年全国農産表』<sup>(4)</sup>は、「国別普通農産表」、「国別特有農産表」、「郡別普通・特有農産表」からなる。「国別普通農産表」は農産物ごとの反別、数量、数量対前年比較、価格からなる。価格は価額である。「国別特有農産表」は種目ごとの数量、数量対前年比較、価格からなる。「郡別普通・特有農産表」は種目ごとの播種地段別、数量、単価が記載されている。郡別があることによって、郡単位での検討ができるとともに、これによって後年の府県単位の集計が可能である。

蘭草は、「国別特有農産表」、「郡別普通・特有農産表」に記載される。当時の国別のみでなく郡別もわかる資料である。この蘭草については、やがてはじまる農商務統計においても蘭草の把握は1904（明治37）年まではなく、1905（明治38）年からようやく記載されるのであり、この資料における郡別把握はそれ以前の唯一のものとしてきわめて重要な資料である。

## (2) 蘭草栽培

『明治十年全国農産表』の「国別特有農産表」は、国別に特有農産物の数量・数量対前年比較（増減）・価額を示すが、まず全国合計をあげる。蘭については、全国合計1321万3272斤・52万1276円42銭1厘、ほかに価額不詳1万1690斤、対前年比較985万7494斤増となっている。

その国別をみると、陸前国32万2398円74銭4厘、ついで大和国5万3814円31銭4厘、備後国3万3759円62銭1厘、備中国2万3102円32銭1厘、武蔵国1万4570円48銭5厘、加賀国1万3761円81銭8厘、筑後国1万3658円48銭、遠江国9334円76銭、老岐国7413円50銭、備前国5126円21銭1厘、下野国4815円31銭、近江国2075円6銭6厘、出雲国1914円、越前国1669円93銭4厘、安芸国1500円、土佐国1446円57銭1厘などとなる。

このうち、第1位の陸前国は、全国総額が52万1276円42銭1厘であるので、61.8%を占めることになる。ここは後年でも蘭草栽培地帯ではないの

で、誤りであると思われる。そこで、『明治十年全国農産表』の「郡別普通・特有農産表」により郡別の集計をしながらしてみた。国別で全国の61.8%も占める陸前国の藺草生産郡のうち異常に生産数量が多いのは名取郡で、ここに212万7750斤の生産量があり、単価6銭2厘となっている。この生産量に一桁の誤記があるものと仮定して、生産量は21万2775斤であるとして、単価6銭2厘を乗じて生産額を1万3192円5銭と算出した。この陸前国についての修正のほかいくつかの修正を加えて作成したのが付表Ⅱである。第6表はそれにもとづき主要生産県についてのものである。

大和国が25%で最大で、備後国16.0%、備中国10.9%、陸前国8.4%、武蔵国6.9%、加賀国6.5%、筑後国6.5%、肥後国3.5%、備前国2.4%、下野国2.3%などとなる。上位3国で42.3%、上位5国で57.5%、そして上位10国では78.7%となり、少数の国に集中度が大きい。そしてそれぞれの国では1、2の郡に集中している。大和国では4郡で、ことに広瀬郡と平群郡、備後国では3郡でことに御調郡と沼隈郡、備中国では5郡であるがことに窪屋郡と都宇郡、武蔵国では2郡でことに入間郡、加賀国では2郡でことに能美郡、筑後国では2郡でことに三潞郡、肥後国では5郡であり、ことに八代

第6表 藺草主要生産国 1877(明治10)年

国	比率%	主要郡とその対全国比率		%	
大和	25.4	広瀬	20.7	平群	4.4
備後	16.0	御調	11.6	沼隈	4.3
備中	10.9	窪屋	5.4	都宇	5.1
陸前	8.4	名取	6.2	宮城	5.1
武蔵	6.9	入間	6.8		
加賀	6.5	能美	6.4		
筑後	6.5	三潞	4.8	下妻	1.7
肥後	3.5	八代	3.5		
備前	2.4	御野	1.3	津高	1.2
下野	2.3	都賀	1.7		
全国	100.0	---		---	

註1) 付表Ⅱより作成。

郡，備前国では2郡，下野国では4郡である。そしてここにあがった諸郡こそ蘭草の生産地である。

ここでさらに先の蘭蓆生産県の蘭草生産状況を対比してみよう。

蘭蓆生産額（1874年）	蘭草生産額（1877年）
20.8%・大分県（豊後国8郡）	—大分県豊後国8郡・記載なし
15.7%・小田県（備中国11郡と備後国東部6郡）	—岡山県備中国5郡・10.9% —広島県備後国3郡・16.0%
9.0%・石川県（加賀国4郡と能登国4郡）	—石川県加賀国2郡・6.5% —石川県能登国1郡・0.19%
7.3%・白川県（肥後国16郡）	—熊本県肥後国5郡・3.5%
6.6%・三潞県（筑後国10郡）	—福岡県筑後国2郡・6.5%
5.5%・広島県（安芸国8郡と備後国西部8郡）	—広島県安芸国1郡・0.71%
5.0%・滋賀県（近江国12郡）	—滋賀県近江国2郡・0.98%
4.8%・敦賀県（若狭国3郡と越前国8郡）	—石川県越前国2郡・0.79%
4.2%・浜松県（遠江国12郡）	—静岡県遠江国2郡・0.77%
4.2%・熊谷県（武蔵国11郡と上野国11郡）	—埼玉県武蔵国2郡・6.9%

全国中の蘭蓆生産額と蘭草生産額のウェイト関連から，主要蘭蓆生産県は，小田県は広島県の御調・沼隈，岡山県の窪屋・都宇の諸郡，石川県は石川県能美郡，白川県は熊本県八代郡，三潞県は福岡県三潞郡，熊谷県は埼玉県入間郡という，特定の蘭草生産地において蘭蓆生産を展開していたということが明らかとなった。広島県，滋賀県，敦賀県，浜松県は蘭草は小さいが蘭草生産を基盤としたと考えられよう。大分県は蘭草生産はないのではなくて調査漏れであることによるのであろう。

### (3) 府県別初期状況

この蘭草の作付・収穫については，1871（明治14）年の農商務省の設置の後，1873（明治16）年の「農商務通信規則」にはじまる統計把握にもかかわらず，この蘭草は対象となっておらず，把握されていない。その後の幾度か

の規程改訂にもかかわらず対象とならず、1904（明治37）年の「農商務省訓令第十一号」においてようやく対象となった。したがって、1884（明治17）年を内容とする『第一次農商務統計表』から始まる逐年の農商務統計表にも記載はまったくなく、『第22次農商務統計表』にようやく記載されるに過ぎない。この「農産表」の藺草についての把握は1905（明治38）年以前の状況を示すものである。

そこで、この記載を各国の構成郡からみて後の府県を確定することによって後の府県別に再集計した。第7表がそれである。例えば、堺県大和国15郡5万3814円31銭4厘とあるのは、郡別記載により平群郡・広瀬郡・式下郡・国辺郡の4郡の算出であること、この4郡は後の奈良県に属することにより、この15万3814円31銭4厘は奈良県分とした。また東京府・神奈川県・埼玉県武蔵国22郡1万4570円48銭5厘は、入間・比企両郡の産出で、両郡とも埼玉県であるのでそれは埼玉県分とした。このようにして後の府県分を算出した。

ここでは最大であった岩手県・宮城県陸前国14郡はすべて宮城県の名取・宮城・志田・遠田・栗原・桃生6郡産出であるので宮城県分としたが、その額は先ほどのように修正してある。

このような修正を加えたうえで各県の生産額と全国総額における、各県のウェイトをみるということをしてみた。第7表にはそれをも表示した。生産額でみると、奈良県が25.4%、広島県が16.7%、岡山県が13.4%、宮城県8.4%、石川県が6.9%、福岡県が6.6%、熊本県が3.5%、栃木県が2.3%、新潟県が1.4%などとなる。上位3県で55.5%、上位5県では70.1%、そして上位10県では91.2%となり、上位への集中度は国別よりいっそう大きくなる。

この藺草生産が再び把握されるのは1905（明治38）年以降である。第7表にはこの1905（明治38）年の生産数量の全国ウェイトをもあげた。1877（明治10）年段階で最も生産数量が大きかった広島県は26.6%から9.7%に減少



第7表 蘭産生産府県別整理

1887 (明治10) 年

	1807 (明治10) 年		同全国中の比率		1905年 対全国比率 (数量) %
	数	価 額	数	価 額	
	斤	円	%	%	
奈良県	702,244	53,814.314	8.5	25.5	0.45
広島県	2,196,446	35,259.621	26.6	16.7	9.7
岡山県	1,471,988	28,256.414	17.8	13.4	9.9
宮城県	384,931	17,670.294	4.7	8.4	1.2
埼玉県	477,801	14,570.485	5.8	6.9	0.08
石川県	816,988.5	14,178.255	9.9	6.7	2.05
福岡県	500,940	13,969.280	6.1	6.6	41.0
熊本県	388,490	7,391.860	4.7	3.5	4.6
栃木県	191,122	4,815.310	2.3	2.3	0.30
新潟県	46,347	2,965.760	0.56	1.4	0.19
滋賀県	148,219	2,075.066	1.8	0.98	0.31
島根県	95,700	1,914.000	1.2	0.91	1.1
福井県	80,939.5	1,669.934	0.98	0.79	0.76
静岡県	107,561	1,638.110	1.3	0.78	1.8
福島県	155,270.8	2,637.872	1.9	1.2	0.27
高知県	81,935	1,446.571	0.99	0.68	0.44
兵庫県	175,881	1,398.048	2.1	0.66	0.30
千葉県	88,935	1,234.344	1.1	0.58	0.07
岐阜県	26,905	1,101.550	0.33	0.52	0.02
山形県	13,206	726.330	0.16	0.34	0.70
秋田県	9,006	640.678	0.11	0.30	—
長崎県	20,806	633.510	0.25	0.30	0.16
岩手県	26,400	411.300	0.32	0.19	0.29
愛知県	6,017	361.020	0.07	0.17	0.17
鳥取県	17,001	240.012	0.21	0.11	0.11
茨城県	7,813	218.764	0.09	0.10	0.31
京都府	3,800	45.600	0.05	0.02	0.32
全 国	8,242,692.8	211,284.302	100.0	100.0	100.0

註1) 付表Ⅱより作成。1905年は『第22次農商務統計表』より作成。

2) 1905年に上表の諸府県以外で蘭産生産が大きいのは、大分15.5%、鹿児島2.2%、沖縄1.1%である。

したが、岡山県も17.8%から9.9%へ、石川県が9.9%から2.1%へ、奈良県が8.5%から僅か0.45%へと減少した。これに対して福岡県が6.1%から実に41%へと増大した。そして1877年には当該欄のなかった大分県が15.8%となっ

ている。これら以外では鹿児島県2.2%、沖縄県が1.1%である。このように福岡が大きく伸び、また大分県がそれにつぐものとして出てくる。このように産地の興亡があった。

生産額で第1位の25.5%を占める奈良県は1874（明治7）年の物産表でも14.2%を占める第2位であり、この両年にわたるこの地位とウェイトの高さはここが間違いなく明治初期には藺草の大きな生産地であったことを示すといえる。後年、1905（明治38）年には第19位、0.45%の奈良県であるが、これを明治初期までフィードバックして見てはならない。藺草栽培の後退の理由などの検討が課題であろう。

#### 註

- (1) 「明治七年府県物産表」は、『明治前期産業発達史資料 第1集』1949年 明治文献資料刊行会 として複製されている。
- (2) 山口和雄『明治前期経済の分析』1956年 東京大学出版会 第1章「明治七年府県物産表」の分析、古島敏雄『資本制生産の発展と地主制』1963年 御茶の水書房 第1章第1節「明治七年府県物産表」にあらわれた経済構造の特質。
- (3) 古島敏雄『資本制生産の発展と地主制』94～98ページ。
- (4) 「明治十年全国農産表」は、『日本農業発達史 第10集』1958年 中央公論社 に翻刻されている。

付表Ⅰ 129～130ページ。

付表Ⅱ 131～135ページ。

付表Ⅰ 府県別蘭筵生産額

1874（明治7）年

	盤 表			蔦 蔭 席			合 計
	盤 表	七 島 表	計	蘭 筵 席	七 島 蔭	計	
	円	円	円	円	円	円	
大分県	—	—	—	—	137,520.785	137,520.785	137,520.785
小田県	97,350.225	—	97,350.225	64.000	—	64.000	97,414.225
石川県	53,879.200	—	53,879.200	5,708.115	—	5,708.115	59,587.350
白川県	—	31,770.000	31,770.000	16,760.000	—	16,760.000	48,530.000
三瀨県	6,250.000	—	6,250.000	31,808.000	5,532.000	37,340.000	43,590.000
広島県	36,381.400	—	36,381.400	4.000	—	4.000	36,385.400
滋賀県	33,142.500	—	33,142.500	—	—	—	33,142.500
敦賀県	24,028.300	—	24,028.300	8,012.250	—	8,012.250	32,040.550
浜松県	27,534.950	—	27,534.950	61.920	—	61.920	27,596.870
熊谷県	—	—	—	27,323.540	—	27,323.540	27,323.540
大阪府	24,085.574	—	24,085.574	13.500	—	13.500	24,099.074
水沢県	10,997.125	—	10,997.125	553.750	—	553.750	11,550.875
京都府	1,706.800	7,065.850	8,772.650	—	—	—	8,772.650
栃木県	—	—	—	7,470.875	—	7,470.875	7,470.875
高知県	3,176.390	—	3,176.390	4,068.500	—	4,068.500	7,244.890
筑摩県	5,241.180	—	5,241.180	560.000	—	560.000	5,801.180
浜田県	5,317.570	—	5,317.570	—	—	—	5,317.570
岡山県	4,651.425	—	4,651.425	—	550.000	550.000	5,201.425
新川県	5,117.000	—	5,117.000	—	—	—	5,117.000
若松県	3,714.570	—	3,714.570	825.855	—	825.855	4,540.425
小倉県	—	3,821.000	3,821.000	—	—	—	3,821.000
飾磨県	2,707.100	—	2,707.100	49.500	—	49.500	2,756.600
佐賀県	—	2,751.000	2,751.000	—	—	—	2,751.000
千葉県	1,497.300	1,104.700	2,602.000	—	—	—	2,602.000
置賜県	—	—	—	2,624.032	—	2,624.032	2,624.032
長崎県	2,484.740	—	2,484.740	—	—	—	2,484.740
新潟県	2,265.400	—	2,265.400	—	—	—	2,265.400
山形県	—	—	—	2,220.610	—	2,220.610	2,220.610
岐阜県	265.535	29.000	294.535	1,350.974	—	1,350.974	1,645.509
山梨県	1,555.476	—	1,555.476	—	—	—	1,555.476
宮崎県	—	1,114.160	1,114.160	—	—	—	1,114.160

	畳 表			蓆 座 席			合 計
	畳 表	七島表	計	蘭蓆席	七島蓆	計	
	円	円	円	円	円	円	円
北条 県	799.900	116.800	916.700	—	—	—	916.700
静岡 県	17.250	374.900	392.150	534.120	—	534.120	926.270
福島 県	406.500	—	406.500	394.430	—	394.430	800.930
足柄 県	450.535	71.450	521.985	253.750	—	253.750	775.735
秋田 県	75.000	232.620	307.620	282.400	—	282.400	590.020
新治 県	12.000	—	12.000	561.960	—	561.960	573.960
相川 県	325.000	—	325.000	209.000	—	209.000	534.000
新潟 県	—	—	—	429.168	—	429.168	429.168
愛知 県	366.700	—	366.700	—	—	—	366.700
愛媛 県	—	34.000	34.000	314.000	—	314.000	348.000
三重 県	—	—	—	335.000	—	335.000	335.000
豊岡 県	—	—	—	307.450	—	307.450	307.450
長野 県	96.250	1.850	98.100	—	—	—	98.100
青森 県	87.500	—	87.500	—	—	—	87.500
島根 県	56.510	—	56.510	—	—	—	56.510
和歌山 県	—	—	—	—	25.000	25.000	25.000
奈良 県	3.130	—	3.130	20.250	—	20.250	23.380
鳥取 県	80.000	—	80.000	—	—	—	80.000
合 計	356,126.035	48,487.330	404,613.365	113,120.949	143,627.785	256,748.734	661,362.099

註 1) 『明治七年府県物産表』(『明治前期産業発達史資料 第 1 集』) より作成。

付表Ⅱ 蘭草国別郡別生産額

1874 (明治10) 年

	数量	単価	生産額
堺県大和国平群郡	155,266 <sup>斤</sup>	0.060 <sup>円</sup>	9,315.960 <sup>円</sup>
広瀬郡	497,813	0.088	43,807.544
式下郡	47,915	0.014	670.810
国辺郡	1,250	0.016	20.000
計	702,244	—	53,814.314
広島県備後国御調郡	1,537,701	0.016	24,603.216
沼隈郡	508,410	0.018	9,151.380
世羅郡	335	0.015	5.025
計	2,046,446	—	33,759.621
岡山県備中国窪屋郡	473,043	0.024	11,353.032
都宇郡	633,551	0.017	10,770.367
後月郡	25,699	0.018	462.582
小田郡	51,502	0.010	515.020
浅口郡	120	0.011	1.320
計	1,183,915	—	23,102.321
宮城県陸前国宮城郡	137,385	0.025	3,434.625
名取郡	212,775	0.002	13,192.050
栗原郡	30,329	0.031	940.199
桃生郡	2,732	0.020	54.640
遠田郡	630	0.050	31.500
志田郡	1,080	0.016	17.280
計	384,931	—	17,670.294
埼玉県武蔵国入間郡	460,562	0.031	14,277.422
比企郡	17,239	0.017	293.063
計	477,801	—	14,570.485
石川県加賀国能美郡	796,420	0.017	13,539.140
河北郡	4,626	0.052	240.552

	(数量)	(単 価)	(生 産 額)
計	801,046 <sup>斤</sup>	— <sup>円</sup>	13,779.692 <sup>円</sup>
福岡県筑後国 三潯郡	421,900	0.024	10,125.600
下妻郡	67,940	0.052	3,532.880
計	489,840	—	13,658.480
熊本県肥後国 八代郡	385,320	0.019	7,321.080
山鹿郡	2,360	0.020	47.200
飽田郡	420	0.035	14.700
阿蘇郡	360	0.022	7.920
合志郡	30	0.032	0.960
計	388,490	0.020	7,391.860
岡山県備前国 御野郡	165,147	0.016	2,642.352
津高郡	118,279	0.021	2,483.859
計	283,426	—	5,126.211
栃木県下野国 都賀郡	120,102	0.030	3,603.060
安蘇郡	62,500	0.016	1,000.000
塩谷郡	8,470	0.025	211.750
芳賀郡	50	0.010	0.500
計	191,122	—	4,815.310
新潟県佐渡国 加茂郡	39,638	0.020	2,792.760
羽茂郡	5,794	0.020	115.880
計	45,432	—	2,908.640
滋賀県近江国 蒲生郡	138,719	0.014	1,942.066
野洲郡	9,500	0.014	133.000
計	148,219	—	2,075.066
島根県出雲国 秋鹿郡	93,450	0.02	1,869.000
楯縫郡	2,250	0.02	45.000
計	95,700	—	1,914.000
石川県越前国 丹生郡	36,366.5	0.030	1,090.095

	(数 量)	(単 価)	(生 産 額)
大野郡	44,603 <sup>斤</sup>	0.013 <sup>円</sup>	579.839 <sup>円</sup>
計	80,939.5	—	1,669.934
静岡県遠洲国 敷知郡	51,311	0.010	513.110
周知郡	56,250	0.020	1,125.000
計	107,561	—	1,638.110
広島県安芸国 沼田郡	150,000	0.010	1,500.000
計	150,000	—	1,500.000
千葉県下総国 相馬郡	70,940	0.016	1,135.040
香取郡	1,505	0.021	31.605
計	72,445	—	1,167.144
高知県土佐国 土佐郡	74,267	0.017	1,262.539
長岡郡	7,668	0.024	184.032
計	81,935	—	1,446.571
兵庫県但馬国 出石郡	47,381	0.008	370.048
計	47,381	0.008	370.048
岐阜県美濃国 山県郡	26,710	0.041	1,099.210
恵那郡	195	0.012	2.340
計	26,905	—	1,101.550
兵庫県播磨国 加西郡	128,500	0.008	1,028.000
計	128,500	—	1,028.000
福島県岩代国 岩瀬郡	14,094	0.070	986.580
那摩郡	62,290	0.010	622.900
会津郡	2,863	0.014	40.083
計	79,247	—	1,649.563
福島県磐城国 菊多郡	76,023.8	0.013	988.309
計	76,023.8	—	988.309
山形県羽前国 置賜郡	13,206	0.55	726.330
計	13,206	—	726.330

	(数 量)	(单 価)	(生 産 額)
秋田県羽後国 仙北郡	2,300 <sup>斤</sup>	0.120 <sup>円</sup>	276.000 <sup>円</sup>
秋田郡	1,630	0.160	260.800
山辺郡	3,717	0.021	78.057
由利郡	1,359	0.019	25.821
計	9,006	—	640.678
長崎県肥前国 松浦郡	16,056	0.035	561.960
杵島郡	3,350	0.013	43.550
計	19,406	—	605.510
岩手県陸中国 磐井郡	22,500	0.010	225.000
紫波郡	3,900	0.027	186.300
計	26,400	—	411.300
石川県能登国 風至郡	15,942.5	0.025	398.563
計	15,942.5	—	398.563
愛知県三河国 加茂郡	6,017	0.060	361.020
計	6,017	0.060	361.020
福岡県筑前国 上座郡	11,100	0.028	310.800
計	11,100	—	310.800
鳥取県因幡国 八束郡	17,001	0.012	240.012
計	17,001	0.012	240.012
茨城県常陸国 筑波郡	7,813	0.028	218.764
計	7,813	0.028	218.764
千葉県上総国 周准郡	4,800	0.014	67.200
埴生郡	11,690	—	—
計	16,490	—	67.200
新潟県越後国 刈羽郡	469	0.090	42.210
三島郡	150	0.020	3.000
頸城郡	65	0.040	9.600
岩船郡	231	0.010	2.310



	(数 量)	(単 価)	(生 産 額)
計	915 <sup>斤</sup>	— 円	57.120 <sup>円</sup>
京都府丹波国 船井郡	3,800	0.012	45.600
計	3,800	—	45.600
長崎県壱岐国 壱岐郡	1,400	0.020	28.000
計	1,400	0.020	28.000
岡山県美作国東北条郡	4,647	0.006	27.882
計	4,647	0.006	27.882
合 計	8,246,692.8	—	211,284.302

註1) 『明治七年全国生産表』(『日本農業発達史 第10巻』)より作成。

2) 原表には生産額はないが、数量と単価より算出した。

3) 宮城県陸前国名取郡の数量は2,127,750斤であるが、これは212,750斤とした。この数量と単価により生産額を算出した。

埼玉県武蔵国入間郡の単価は31銭、比企郡は17銭であるが、それぞれ3銭1厘、1銭7厘とした。この単価と数量により生産額を算出した。